

わが国の予防接種の現状と 予防接種で予防可能な疾患の疫学情報

国立感染症研究所 感染症情報センター

多屋 馨子

日本の予防接種には独特の制度があります。予防接種法という法律に基づいて市区町村が実施しているワクチンを定期接種と言います。定期接種には、国が積極的に勧奨し、受けるよう努める義務がある一類疾病と、国は積極的勧奨を行わず、受けるよう努める義務がない二類疾病があります。現在のところ、二類疾病は、高齢者の方が受けるインフルエンザワクチンのみで、その他の定期接種はすべて一類疾病です。一類疾病のワクチンは、費用の全額を助成してくれる市区町村が多く、通常無料で受けられます。二類疾病のワクチンは、一部自己負担はありますが、低額で受けられます。

定期接種に含まれていない予防接種と、定期接種であっても、定められた年齢以外で受ける場合は任意接種となります。任意接種の中にも大切な

予防接種がたくさんあることを忘れてはならないと考えています。

任意接種の中には、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業で実施されている予防接種とそれ以外の予防接種があります。ただし、定期接種と異なり、保護者の自己負担額は住んでいる市区町村によって大きく異なります。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業以外の任意接種については、ほとんどが全額自費ですが、住んでいる市区町村によっては一部公費助成があります。

予防接種による効果と副反応を両方理解した上で、罹らずにすむのであれば、罹らずに健康で過ごしたいと思います。当日は、予防接種で予防可能な疾患の国内の疫学情報を紹介しながら、予防接種の目的や意義について考えてみたいと思います。

- - - - - M E M O - - - - -
